

議案番号	件 名
提案課名	内 容
議案第 2 2 号	三田市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について
人 事 課	職員の継続的な勤務を促進するため、外国等で勤務する配偶者と生活を共にすることを可能とする休業制度を創設するに当たり、当該条例を制定しようとするもの。
<p>【趣 旨】 平成 2 6 年 2 月 2 1 日に施行された国家公務員の配偶者同行休業制度に伴い、地方公務員についても公務員の休業に関する制度として均衡を図る観点から同様の制度を設けるため条例を創設するもの</p> <p>【関係法令】 国家公務員の配偶者同行休業に関する法律 地方公務員法、人事院規則 等</p> <p>【内 容】 職員の継続的な勤務を促進するため、外国等で勤務する配偶者と生活を共にすることを可能とする休業制度を創設するため条例を整備するもの</p> <p>【施行期日】 この条例は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。</p>	